

輸入品のハラール表示義務化が2026年に延期

インドネシア政府が新政令発表

インドネシアへの食品飲料等の輸出に際して2024年10月から義務化される予定であったハラール表示義務が2年延期へ

インドネシアへの飲食料品、飲食業の輸出に際して、ハラール表示が2024年10月17日から義務化される予定であったものの、インドネシア政府は2024年10月18日に本規則の適用時期を2年延期することを発表しました。

インドネシア政府は、2024年10月18日にハラール表示義務化に関する新たな政令（政令2024年第42号）を発表しました。この新政令により、輸入品および小規模・零細事業者（SMEs）のハラール表示義務化が、2024年10月17日から2026年10月17日まで延期されることとなりました。

従来の計画では、政令2021年第39号に基づき、2024年10月17日から飲食物、飲食業などに対するハラール表示が順次義務化されることが予定されていました。

しかし、最新の政令により、以下の段階的な実施が決定されました。

- 中規模および大規模事業者に対する食品、飲料、屠殺製品、および屠殺サービスのハラール認証義務は、2024年10月17日までに開始されるものとする。
- 小規模および零細事業者（SMEs）に対する食品、飲料、屠殺製品、および屠殺サービスのハラール認証義務は、2026年10月17日までに開始されるものとする。
- 海外からの食品、飲料、屠殺製品、および屠殺サービスに関するハラール認証義務は、ハラール証明書相互承認に関する協力の完了を考慮し、2026年10月17日までに開始されるものとする。

本決定により、輸入飲食品のハラール表示義務が2年先延ばしされることとなります。海外からの食品飲料等の輸入に際しては、相互認証の課題の解決に目処が立った時点で義務化が開始される旨当該政令に記載があるため、具体的な義務化の時期が今回変更された2026年10月から更に変更される可能性もあると弊社では考えております。

本件に関しまして問い合わせやご質問がある場合は、弊社問い合わせ窓口（contact@klik-eat.jp）までご連絡をいただければ対応させていただきます。

輸入品のハラール義務化に関する対応期限

対応期限	主な対象物、サービス
2026年10月17日	飲食料品、屠殺サービス、健康補助食品、化粧品、衣料品など
2029年10月17日	市販薬など
2034年10月17日	医療用医薬品

政令2024年第42号を基に弊社にて作成

インドネシアのハラール認証 BPJPH とは

従来、インドネシアにおけるハラール認証の発行は LPPOM MUI が担っていましたが、2019 年に新設されたインドネシア政府機関である BPJPH へハラール認証の発行権限が移管されました。日本企業がインドネシアへハラール認証を得た商品を輸出するためには、

- ① BPJPH へ直接ハラール認証申請を行い認証取得
- ② BPJPH と相互認証を締結している日本の民間認証機関から認証取得を行う（相互認証ハラール）

上記いずれかの方法でハラール認証を取得する必要があります。①及び②それぞれのハラール認証にはメリット・デメリットがありますので、ハラール認証取得申請の際には、どのハラール認証機関へ申請を行うのか、よく検討を行う必要があります。

表 2 : BPJPH ハラール認証と相互認証ハラールの比較

機関名	①BPJPH ハラール認証	②相互認証ハラール
認証機関	インドネシア政府	日本の民間団体
更新期間	無期限に有効（更新無し）	民間団体の定める有効期間にて更新及び監査の必要があります
申請の際の言語	英語もしくはインドネシア語	日本語
監査費用	インドネシア政府が定める公定価格	民間団体が任意に定める価格
ハラール証シール費用	原則として監査費用に含まれる	民間団体により、全ての出荷製品へ貼るハラール証シールの購入が必要となる場合がある
グローバル性	米国・中東・欧州を含む世界 65 カ国以上で通用する（BPJPH ハラール監査を MUI にて実施した場合）	取得する民間団体によるが、輸出する地域が世界各地となる場合は、1 つの民間団体のみでは対応できないケースもある
その他の要件	インドネシア政府認定ハラールスーパーバイザー資格を有している必要がある 申請に際して現地窓口会社の登録が必要	

弊社では BPJPH ハラール認証取得に必須となる、インドネシア政府認定ハラールスーパーバイザー資格を有するメンバーもおり、BPJPH ハラール認証を取得されたい日本の皆様へのサポートもご要望に応じて行っております。インドネシア以外へハラール製品の輸出を考えていらっしゃる方も、有効に活用いただくことが可能です。

ご感心をお持ちの皆様は、弊社までご相談いただければ幸いです。

PT Klik Eat Indonesia について

弊社は東南アジア最大の経済大国インドネシアに特化して、日本のお客様向けに、市場調査から現地輸出まで一気通貫でサービスをご提供させて頂いております。インドネシア最大の法人向けフードデリバリープラットフォームを運営し、事業経営を通じた経験から、現地進出を多角的にサポートいたします。

【会社概要】

社名：PT Klik Eat Indonesia

本社所在地：インドネシア共和国ジャカルタ特別州

事業内容：日本企業・官公庁向け市場調査・コンサルティング・進出支援。現地最大の法人向けフードデリバリーサービス運営

設立：2011年

お問い合わせ先：contact@klik-eat.jp

HP：www.klik-eat.jp

YouTube：<https://onl.bz/waxK865>

酒場ナンゴレン

